



【発信日】令和6年6月18日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 25番窓口）

大野市教育委員会教育総務課 土蔵、森永

電話 0779-64-4827 内線2807

### 有終東小学校児童の通学区域について審議

～第1回大野市通学区域審議会を開催～

大野市通学区域審議会とは、大野市小学校及び中学校の通学区域の適正を期するため、調査審議する審議会です。

現在、有終東小学校児童は卒業後、開成中学校と陽明中学校に分かれて進学している現状であり、今年度は有終東小学校児童の通学区域の考え方について審議するため、大野市通学区域審議会を開催することとなりました。

下記のとおり第1回審議会を開催しますのでお知らせします。

#### 記

- 日時 令和6年6月24日（月）午後7時00分から
- 場所 結とびあ 2階 201・202号室
- 内容 有終東小学校児童の通学区域についての審議
- その他 会議は公開で行います。  
傍聴を希望される方は、午後6時50分までに会議室前の受付場所で申込みしてください。